

行 動 計 画

山口県行政書士会

策定日：平成25年4月1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日

2 内 容

目標1 育児休業を取得しやすい制度を周知促進すると共に、育児・介護休業法に基づく法令上の制限や、雇用保険法による育児・介護休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を図る。

<対策>

- ・平成25年 4月 育児休業制度（法改正を含む）の詳細に関する検討開始
- ・平成26年 1月 育児介護休業法に基づく諸制度の周知を継続
- ・平成26年 6月 育児介護終了後に職場復帰しやすい環境の整備検討
- ・平成27年 2月～ 育児介護休業法に基づく諸制度の周知を継続